

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成30年5月25日(金曜日)

午後 1時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午後 1時23分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第2回定例会提出予定案件)

① 市道路線の認定に関することについて

(建設計画課)

(2) その他

2 出席委員(5名)

委員長	黒木 勇 君	副委員長	大津 亮一 君
委員	中庭 次男 君	委員	飯田 正美 君
委員	松本 勝久 君		

3 欠席委員(1名)

委員 高橋 丈夫 君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉 宗志 君		
建設部長	猿田 佳三 君	建設部技監	渡邊 雅之 君
建設部技監兼 建築課長	小林 幸夫 君	建設計画課長	大森 幹司 君
道路管理課長	有金 正義 君	道路建設課長	安達 茂 君
生活道路整備 課長	川又 弘一 君	河川都市排水 課長	三村 隆 君
土木補修事務 所長	大山 裕己 君	内原建設事務 所長	谷 萩幸治 君
都市計画部長	村上 晴信 君	都市計画部 副部長	川崎 洋幸 君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪 貴之 君	都市計画部技監兼 住宅政策課長	木村 勤 君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤 久人 君	都市計画課長	黒澤 純一郎 君

建築指導課長 井 原 孝 志 君 公園緑地課長 上 田 航 君

下水道部長 白 田 敏 範 君 下水道部副部長 弓 野 憲 一 君

下水道管理課長 鬼 澤 英 一 君 下水道整備課長 松 葉 光 隆 君

下水道施設
管理事務所長 渡 邊 裕 寿 君

6 事務局職員出席者

議事係長 綱 島 卓 也 君 書記 武 田 侑 未 子 君

午後 1時 1分 開議

○黒木委員長 ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会させていただきます。

議事に先立ちまして、高橋委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日は、報告事項(1)のとおり、第2回定例会に提出を予定されております案件について、説明をいただきます。

なお、これらの案件につきましては、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思いますので、御了承願います。

それでは、市道路線の認定に関することについて、執行部から説明願います。

大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 それでは、市道路線の認定に関することにつきまして、御説明申し上げます。

建設部建設計画課提出の資料を御参照ください。

1ページ目をお開き願います。

今回は、認定が4本となっております。市道の路線数及び延長の内訳でございますが、平成30年4月1日現在の路線数は7,579本、総延長で227万549.88メートルとなっております。今回の市道の路線の認定によりまして、路線数が4本ふえまして延長で306.43メートルの増となります。これにより、路線総数が7,583本、総延長227万856.31メートルとなります。

続きまして、2ページ目をごらんください。市道認定路線等の内訳となっております。

認定となる路線といたしましては、開発行為による帰属路線が2本で延長が160.03メートル、寄附による市道路線認定が2本で延長が146.40メートルとなりまして、認定する路線の合計は4本で延長306.43メートルとなっております。

続きまして、ページを返していただきまして、3ページ目をお開き願います。

3ページにつきましては、認定となる路線の路線名、起点、終点、延長、幅員、それから道路の種別をお示ししてございます。また、5ページ目から12ページ目につきましては、対象路線の位置図となっております。位置図につきましては、見開きで左側の奇数のページに道路認定路線図、右側の偶数のページに詳細図のほうをお示ししてございます。

以上、説明させていただきました案件につきましては、平成30年第2回市議会定例会に議案として提出してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 以上で、第2回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

松本委員。

○松本委員 今回の寄附の問題で、これで問題はないと私は思ってますけど、これは寄附行為とかの案件なんだけれども、寄附とか開発行為というのはさ、この部分の実測図というのがあるよね。測量図、明細、そういうの。前に俺は言ったことあるような気がするんだけど、参考までにそういうのもつけていただければ大変ありがたいなというふうに思ってるので、委員会の案件に出していただけるかどうか、委員長のほうからちょっと諮ってみてください。

だめだって言われれば仕方ないし、参考までに私は出していただいたほうが審議が早くなっていいんじゃないかなというふうに思ってますので、今後の問題にもつながっていくわけでありますから、いかがなものかなと思って資料請求というか、そういう意味で要望をさせていただきたい。委員長のほうからどうぞ諮ってください。

○黒木委員長 それでは、今、松本委員さんのほうから資料請求ということで、測量図、また明細ですか、詳細な資料を提出していただいて委員会の審議に使っていきたいという意見がございましたが、委員会として請求することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 異議なしということで……

〔「執行部のほうもオーケーなのかな」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 じゃ、執行部のほうで調整して、資料のほうの準備をお願いいたします。

じゃ、ほかには、その他で。

中庭委員。

○中庭委員 私のほうから幾つか質問したい。

最初に、市民会館の建設計画による泉町1丁目北地区の再開発事業について、昨日、事業計画を認可したというのがありました。私は、これは非常に残念な決定だというふうに、認可だというふうに思います。この事業認可についてはですね、130名以上の方から意見書が提出されました、認可しないでほしいと。320億円もかけて莫大な市民会館をつくる必要はないというような意見が多数を占めておりました。そして、24人の方が意見陳述をいたしました。しかし、これを無視して、結果的には事業認可をしたということですので、こういうふうな知事の事業認可については、私は認められないと、非常に残念な、住民の声を無視した認可だというふうに思います。

そこでですね、ちょっとお聞きしたいんですけども、実は今日の東京新聞の中に加藤所長の談話が載っております、談話では、これ以上、事業をおくらせることはないようにしたいと。そして、地元の合意を図りながらしっかり進めていきたいということでありました。水戸市はですね、この事業認可、計画について、今後進めていきたいということではありますが、やっぱり住民の皆さんが反対していて、1万5,000名の住民投票を求める署名も出されました。それから、現在でも、署名活動が行われて既に6,000名の署名が集まっているということも、この新聞の記事には載っておりました。

こういう中で、あくまでもこの事業を進めていくということの考え、意味が一つ。だから、具体的にどんなことを今後計画しているのかというのが一つ。

それから、2つ目はですね、地元の合意を図りながらということなんですが、これは、合意が図られなけ

れば強制執行もあり得るのかということについてお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

まず、1点目の再開発事業を進めていく事業の意味という御質問でございますが、事業の意味につきましては、これまで立地判断を含めて再開発事業を選択したという事業の手法、まちなかのぎわいを取り戻す、創出するといった事業の理念、こういったものは、これまで特別委員会の中でも御議論をいただきながら御賛同いただいて、ここまで事業を進めてきたものです。改めて、事業の意味は言うまでもなく中心市街地の活性化でございます。

また、2点目の御質問でございますが、強制執行という御質問でございますが、あくまで、今後進める中で施工主体である組合としての判断ということになってまいります。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 強制執行するかどうかは組合が判断することですね、今の答弁では。そうすると、組合が強制執行を考えれば行われるということなんですか。

○黒木委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

仮定の御質問でありますので、お答えは控えさせていただきます。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 否定しないと。だから、反対者があっても、最終的には強制執行も考えているということですね、そうすると。そういうふうに私は理解しました、今の答弁から、否定しないんだから。

だから、そういう点ではですね、やっぱり市民の320億円もの貴重な税金を使って、この市民の多くの皆さんが反対し、今でも反対の署名運動が行なわれているという中で、あくまでも強制執行を行うということは、私はこれは水戸市全員にとって重大な汚点を残すということになり、絶対に行うべきではないというふうに思いますが、もう一回、その強制執行をしないということは言えないのか、そのことについて、もう一度答弁を求めたいと思います。

○黒木委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 改めてお答えいたします。

組合としてそういう状況を踏まえて最終的に判断していくものでございますので、市としては言及することはできません。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、組合がやることだから強制執行もあり得るということで、それを否定しないというのはですね。私はね、今の答弁は非常に重い答弁だと思います。やっぱり市民のこれだけの反対があるにもかかわらず、あくまでも強行するというやり方はやめていただきたいと思います。

それで、もう一点ですね、今日の朝日新聞に出ますけれども、要するに、どのぐらいの人が訪問するのか、あるいは利用するのか、そして具体的な事業展開がどうなっているのかというものについて、一切まだ特別委員会にもこの都市建設委員会にも報告がありませんよね。そして、幾らぐらいの事業収支になるのか、

例えば、毎年幾らぐらいの事業費がかかるのか、管理費がかかるのかというのについても、一切まだ報告がないと。そして、今日の新聞でもですね、具体的な収支予測は決められないということで公表してないということが批判されておりますが、やっぱりこれだけの大事業を行うのに、毎年どのぐらいの人たちが来て、どのぐらいお金が必要なのかということについて、一切報告がない。こういう計画もこれもまた問題じゃないですか、これは。

どのぐらいお金がかかるのかというのが、まだ報告もないと、その報告する根拠もないということなんでですか、これ。何でまだ報告がないんでしょうか。具体的にこういうことをしていきたい、年間このぐらいのお金がかかるという報告がないというのはどういうことなんでしょうかね、これ。

○黒木委員長 加藤所長。

○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

ただいまの市民会館の運営あるいは管理費に関する御質問に関しましては、所管が違います。私はお答えする立場にございませんので、申しわけございません。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 確かに加藤所長は再開発事業担当のほうだから答弁できないと言いますが、現実的には公表してないんですね。公表されていない。どのぐらいお金がかかるのか、60万人と言ってるけども、実際どのぐらいの人たちが来るのかというのは具体的な数字が出されていないということなので、私はそういう点でもですね、この過大な市民会館の建設、これはぜひ中止していただきたいし、建設場所についても、中心市街地で大渋滞を起こすよりは、あるいは高い土地を買うよりは、ほかの土地なども含め、具体的には東部公園などの計画用地の一部分を含めるとか、いろいろな形でぜひ検討していただきたいと思います。

それで、もう一点、私ね、市営住宅の問題について、質問したいと思うんです。

実はですね、決算特別委員会で私も質問しましたが、住宅の修繕費がですね、毎年同じだと、1億4,000万円しかない。したがって、住民の皆さんからここを直してほしい、こうしてほしいということが、現実的にはなかなか予算の関係で行われないということなんです。何でこの5年間、同じ1億4,000万円の修繕費なのかお答えいただきたい。

○黒木委員長 木村技監兼住宅政策課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

指定管理者のほうはですね、5年間の契約ということになってますので、そこから年度割して出してるお金ですので、毎年同じ金額になっております。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、この決算特別委員会の資料でも、平成26年、27年、28年、全部同じですよ。1億4,331万8,000円で同じ。それで、例えばたくさんのお金がかかった場合には、これは途中で打ち切っちゃうんですか、もうこのいわゆる予備費の支出とか、あるいは追加とかそういうものはないんですか、これは。

あのね、実際、住民の皆さんから御意見を聞くと、もう予算が底をついたのでできないということで、例えば12月、1月ごろにはもう言われてしまって修繕が進まないという、雨漏りなんかも直してもらえない、

いろんなことが出てるんですけど、今までは、例えば予算を年度途中で全部使い切ってしまったという例はあるんですか、これは。

○黒木委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

年度末の決算においては、この金額を使い切ってる形で報告は受けていますが、年度の途中で底をついたとかそういった報告は、私のところには来ておりません。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 あのね、ただ住民の皆さんからは、例えばですね、木を切ってほしい、あるいは雨漏りがひどいから直してほしいという場合に、もう既にね、予算がなくなってしまったので来年度に送るということを言われたという住民の皆さんがおりました。私も実際その話を聞きましたけれども、私はね、やっぱりお金が足りなくなればですね、補正予算を組むとか、あるいは予備費を使うとかということをやっぴやしてもらいたいと思うんですが、いかがかと。

それから、2つ目はね、平成25年度の中で、委託する前の修繕費が3億2,693万8,498円あったんですよ。しかし、委託になった途端に半分以下になってしまったということなんですが、これは何でしょうか。

○黒木委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

平成25年度の施設維持補修費が高いという、3億2,000万円という数字なんですけども、こちらの金額は、当時未払いの精算をしたため、ここだけ金額が上がっているということになっております。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 それで高くなったんですか。要するに、平成25年度は3億2,000万円でしょう。それで、平成26年度は1億4,000万円というのは、例の報道されたあの問題だったんですか。実際は、その前はどのぐらいかかっていたんですか。その分引いた分としてもどのぐらいの金額になっていたんですか。

○黒木委員長 木村課長。

○木村都市計画部技監兼住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

平成25年度の正確な数値は、すみません、把握しておりませんが、平成24年度の修繕費のほうは、1億3,900万円という数字が出ていると思います。ここの数字を目安にいただければよろしいんじゃないかと思います。

○黒木委員長 中庭委員。

○中庭委員 この平成24年度から見れば、確かに400万円ぐらいは上がってますけども。ただ、いずれにしてもですね、やっぱり住民の皆さん、今、住宅が老朽化していて本当に修繕箇所が多いので、この毎年同じ金額で固定化して、そして、これがなくなれば、もう修繕ができないというやり方は、改めていただきたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかにありませんか。

[発言する者あり]

○黒木委員長 わかりました。

それでは次に、当委員会の行政視察についてでございますが、お手元に配付させていただきました行政視察案のとおり、7月25日から27日までの2泊3日、富山市、小松市、金沢市の3市の行政視察を実施したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○黒木委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、詳しい日程につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

以上で、本日の都市建設委員会を散会させていただきます。

御苦労さまでした。

午後 1時23分 散会